

# 随意契約理由

令和5年(2023年)5月25日

契約担当課名	危機管理課
発注担当課名	危機管理課
契約名称	とよなか同報・移動通信システム FAPC 保守期限切れに伴う機器更新業務
契約内容	とよなか同報通信システム FAPC 保守期限切れに伴う機器更新業務
契約締結日	契約締結日：令和5年5月25日
及び契約期間	契約期間：令和5年5月25日から令和6年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区堂島浜2丁目2番8号 西菱電機株式会社 大阪支社
契約金額	8,030,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>補助局設備と屋外拡声子局間の通信方式(制御コマンド、制御手順)は、各メーカーによって異なるため、補助局設備と屋外拡声子局が異なるメーカーとなった場合、通信が成立せず拡声放送が行われない。また、制御を行うためのシリアルインターフェース仕様は既設業者独自のものであり、既設業者以外では実施できず、他社で実施する場合は通信処理のソフトウェアを含め製作する必要がある。同報系 FAPC 更新に伴い移動系指令卓のサーバー更新も必要となり、同報系と同様、既設業者独自のものであり、既設業者以外では実施できず、他社で実施する場合は通信処理のソフトウェアを含め製作する必要がある。</p> <p>かつ、既設業者と他社とで納入業者が混在する場合、システム責任が明確に出来ず、適切な保守体制が取れないほか、不具合発生時の切り分けが困難であるため、復旧にかなりの時間を要する恐れがあり、万一既設設備に不具合等が発生しても、システム一体として、迅速かつ柔軟な対応が行えるのは既設業者しかいない。</p>